

図書館の開館日について(受付日：令和6年5月28日)

Q 図書館を年中無休で開館してほしい。

A 本市では、利用者が多く見込まれる土曜日・日曜日・祝日を開館する代わりに、月曜日を休館日としています。

さらに、閲覧室・書庫の本や新聞、雑誌の整理、展示の入れ替え、蔵書点検等、開館中にはできない作業を行うため、別に休館日を設けています。

図書館の年中無休での開館には、職員の増員や蔵書点検、図書の整理への対応等に課題があるため、現状困難です。

教育委員会 図書館